

▼申請にあたって
定額給付金を申請し、給付を受けるのは、原則として平成21年2月1日(基準日)現在の世帯主です。ただし、次の場合を除きます。

■世帯主が死亡した場合
基準日以降に世帯主が死亡された場合は、新たに世帯主となられた人が申請をしていただくこととなります。

■代理申請をされる場合
世帯主に代わって申請等ができるのは、次のいずれかの人です。

- ① 住民基本台帳等で世帯主と同じ世帯の人
 - ② 基準日現在で、世帯主と同一の場所を居住地とし、生計をともにされていた外国人
 - ③ 世帯主の法定代理人
 - ④ 民生委員や市が事前に委嘱状を交付した人
 - ⑤ その他、市長が特に認める人
- * その他詳しくは、申請書に同封する案内文をご覧ください。
- ☎ 定額給付金等推進室
☎ 6902

▶ 定額給付金等巡回窓口

4月	午前 9時~12時	午後 13時30分~16時30分
8日(水)	上草野公民館	下草野公民館
9日(木)	西黒田公民館	北郷里公民館
10日(金)	—	養蚕の館
13日(月)	あじさいホール	川道コミュニティセンター
14日(火)	七尾公民館	田根公民館
16日(木)	神田公民館	—
17日(金)	姉川コミュニティ 防災センター	南郷里公民館
21日(火)	神照公民館	神照公民館
22日(水)	六荘公民館	六荘公民館
24日(金)	曳山博物館	曳山博物館
28日(火)	サンパレス	サンパレス

住宅リフォーム 奨励金

交付受付中



市では、緊急経済対策として、これまでの耐震改修工事とバリアフリー改修工事に加え、リフォーム工事に對して奨励金(商品券)を交付しています。

交付対象となるのは

- 次の①・②の要件を二つとも満たし、A・Bのいずれかに該当する工事です。
- ① 改修工事の施工は、市内に本社がある法人または市内に住所を有する個人の建築施工業者に依頼したものであること
 - ② 自己または親族所有の住宅であること

* 店舗などの併用住宅の場合は、住宅部分が2分の1以上あるもの。倉庫や車庫、借家、賃貸・売買目的の住宅は除きます。

A 平成21年1月26日以降に着工の、部屋の模様替えや改修・増築などのリフォーム工事

B 固定資産税の減額措置の対象となる耐震改修・バリアフリー改修工事

* 対象となるのは、A・Bとも工事費が30万円(消費税除く)以上のもので、平成22年3月31日までに完了する工事です。

奨励金(商品券)の額

- 対象工事費の10%に相当する額を交付します。
- ① リフォーム工事 最高5万円
 - ② 耐震・バリアフリー改修工事 最高10万円
- * ①・②併用の場合は最高10万円となります。奨励金は、市が指定する商品券で交付します。

申し込み資格

- 次の①から⑤の要件をすべて満たす人 *法人は除く
- ① 市内在住の人

定額給付金に関連した 振り込め詐欺等にご注意!

定額給付金などに関連して、振り込め詐欺や個人情報詐取の被害が全国で発生しています。あわてて行動せず、疑問に思われたら、市役所または最寄りの警察署にお問合せください。

被害にあわないためには

- 通帳や申請書を他人に渡さない。
口座番号や暗証番号を他人に教えない。
- 手続きを代理で頼むときは、日ごろから付き合いがある信用できる人にする。
* 本人と日ごろから付き合いがない人に、市が代理で申請を依頼することはありません。
- 住所、氏名などの個人情報を他人に教えない。
- 1人で対応しない。
* 疑問に思ったら、家族やご近所、市役所等に相談

長浜市から電話で問い合わせることはありません

必要な手続きはすべて文書により送付します。

石田三成公の家紋をあしらった

三成クーポンの 加盟店を募集!

北近江戦国浪漫街道推進協議会では、市内を訪れる観光客向けに、3,300円分のお買い物ができる商品券(三成クーポン)を、4月25日から1セット3,000円で販売します。

この商品券が使えるお店として、登録していただけるお店を募集しています。

- ▼ 印刷枚数 6万セット(予定)
- ▼ 加盟店の条件 次の二つの条件を満たすお店 ① 市内にお店があり、入店に際し年齢や会員制などの制限がないお店 ② 加盟店の証であるステッカーとノボリ代として、3,000円を協賛いただけるお店
- ▼ 締切り 3月27日(金)

申込方法や、商品券の精算方法など詳しいことは、北近江戦国浪漫街道推進協議会事務局(観光振興課内) ☎ 6521)までお問合せください。

申請方法

- ② 申請者または親族が所有している住宅に現に居住している人
- ③ 市税の滞納がない人
- ④ 工事に対し、他の制度の補助を受けていない人
- ⑤ 平成19年度以降に、この奨励金を受けていない人

工事にかかる前に商工振興課へ相談してください。

* 既に着工(1月26日以降)している場合は、早急に商工振興課まで確認してください。

* 申請には、改修前・後の写真数枚と図面が必要です。

☎ 商工振興課 ☎ 8766

市民自治のつどい 延期のお知らせ

広報きゃんせ長浜3月1日号の19ページでお知らせした「市民自治のつどい」は、都合により延期することになりました。

☎ 市民協働課 ☎ 8722

市訪問看護ステーション移転

市役所東別館5階にありました長浜市訪問看護ステーションは、4月1日から市立長浜病院療養病棟1階に移転します。

▼ 移転先 長浜市大戌亥町313番地(市立長浜病院内)
☎ 4751 fax 4788
* 電話・ファックス番号は、これまでどおりです。

国際交流協会(NIFA)講座

サラダボールパーティ *参加無料

▼ とき 4月12日(日) *雨天中止
11時30分から

▼ ところ 豊公園(長浜城石段下)
* NIFAの看板が目印です。

☎ 長浜市国際交流協会 ☎ 4400

税務職員募集

国税庁では、税務職員(国税専門官)を募集しています。

▼ 申込受付 4月1日から
受験資格など詳しくは、長浜税務署総務課 ☎ 6144)までお問合せください。

* 国税庁HP <http://www.nta.go.jp>